

令和2年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和2年9月25日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由		
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
道建 -1	街路事業 都市計画道路 平瀬町千尽町線	佐世保市	延長L=2.37km 幅員W=40m	H9	H27	144.0	対応方針(原案)	
							再評価実施	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業に関わる対応方針 当該工区は、国道35号の交通混雑の緩和、都市機能施設へのアクセス強化を目的としている。本事業の整備により、国道35号の交通混雑の緩和が図られ、西九州自動車道の佐世保みなとインターチェンジ佐世保駅、佐世保港などの都市機能施設及び中心市街地とのアクセス性が向上しており当面の改善措置の必要はない。以上のように事業目的に見合った事業効果の発現が確認されているため、更なる事業評価の必要はない。
							全体事業費 10億円以上	<ul style="list-style-type: none"> 同種事業に係わる対応方針 同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発言されるように早期完成に努める。
							事業完了後 5年経過	委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> 原案どおり認める
	対応方針の決定							
	<ul style="list-style-type: none"> 原案どおり 							

令和2年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和2年9月25日作成

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川 -1	総合流域防災事業 三重川	長崎市	改修延長L=760m 築堤、掘削、護岸、橋梁架替等	S57	H27	11.1	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 ・同種事業に係わる対応方針 同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

令和2年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

令和2年9月25日作成

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)			再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過
				着工	完了				
砂防 -1	大屋地区地すべ り対策事業	佐世保市	集水井工 5基 集水ボーリング工 75本(L=3,210m) 横ボーリング工 120本(L=3,185m) 杭打工 233本 (L=3,703m) アンカー工 455 本(L=4,600m) 法面工 12,839m ²	S48	H27	16.4	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)	
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関わる対応方針 事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針 同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。 									
委員会の意見									
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める 									
対応方針の決定									
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 									